

平成21年度 三木町行政評価 事務事業評価に基づく改善又は見直しを検討した所管課の所見一覧

課名	職員数	臨時職員数	事務事業数	人員縮小	人員拡充	今後の方向性			今後の展開方針			各課所見の概要
						ア	イ	エ	A	B	C	
①総務課	15	2	26		1.5	18	8		2	6		防災対策について、備蓄物資を計画的に更新し、継続的な備蓄を図るとともに、自主防災組織の結成率の向上のため、継続的な啓発と訓練の実施、自主的な活動ができる取り組みを行う。また、防災行政メールのシステム更新時における経費等の見直しによりコスト縮減に努める。 交通安全対策について、各種団体に対して均等に交付している補助金を、事業効果の高いと見込まれる団体に重点的な補助金交付をしていくことにより、各団体において積極的な交通安全活動を図っていただく。 総務課所管の事務事業全般について、効率的な行財政システムの構築に努め、適切な執行を行っていくとともに、コスト意識を持って取り組む。
②政策情報課	10		20		1.0	13	7		1	5	1	コミュニティバス運行事業については、一層の安全性を確保するために、低床のノンステップバスを導入することで、乗降時の安全性を確保する。また、利用者のニーズに沿った運行路線、停留所の設置、タイヤの改正を行うことで、利便性の向上も図る。 電算システム安全管理業務については、ホームページの運用について、職員資質の向上による直営によって、委託料の削減を図る。また、使いやすく管理しやすいオープン型システムへの移行を図る。 「第5次振興計画策定」に向けて、各層からの意見を聴取し、国の政治動向を見すえた中で、本格的な作業に着手する。
③税務課	15	2	6			1	5		3	2		税務行政において住民の信頼に応えるために、税制改正や収納方法の変更に対応が十分にできない現在のシステムを、早急に更新し、適正・正確かつ迅速な事務処理をする必要がある。 徴収率を向上させるため、職員全員による臨戸催告、嘱託職員を活用しての電話催告、悪質滞納者に対する滞納処分を毅然とした態度で行う。 納税者の利便性の向上について、費用対効果等も検討しながら新たな収納方法を模索する必要がある。
④住民生活課	15	2	27		0.3	23	4			2	2	低所得者住宅事務については、住宅の老朽化による建物崩壊の可能性があるため、建物の取り壊しをする方法が考えられる。 保育所業務の電算システムを導入することで、保育所情報の一元管理、入所事務の円滑化、保育料の算定や各種統計資料作成事務の簡素化、効率化が図れると思われる。児童手当業務についても、電算システムの導入による、より一層の事務の簡素化、効率化を図る必要がある。 各種事務事業について、住民ニーズに応えることはもとより、費用対効果を考慮し、経費節減及び事務の合理化を図り、住民満足度の向上に努力する。
⑤健康福祉課	19	17.5	44	0.06		39	4	1	1	3		保健事業については、各種がん検診や特定健診等の受診率の向上を図るため、受診回数、日程、場所、周知方法、検診方法等を検討し改善を図りたい。 地域ケア会議については、高齢者、障害者等の保健福祉の向上のため、老人関係の業務を地域包括支援センターに統合することを検討し、改善したい。 小規模通所授産施設運営事業(心身障害者作業所みきの家運営事業)は、障害者自立支援法による新体系への早期以降を検討している。 母子保健事業(5歳児健康診査)については、言語聴覚士を増員し発達相談の充実を図る。
⑥環境保全課	5	28	7			6	1			1		最終処分場維持管理事業については、高濃度の塩素イオンの流出により浸出水の浄化装置に影響を与えているため、改善の方策を見出すことに努める。
⑦土木建設課	11	2	23			23						農道整備事業は、実行組合に原材料を支給して地元出役で維持管理を行っているが、農家の高齢化、戸数の減少などにより実施方法を検討する必要がある。 道路整備は、既設の道路の歩道の設置、交差点改良等、道路の質的改良をより一層進めるとともに、安全で快適な道路網を構築していく必要がある。 都市計画は、町民の健康で文化的な生活と都市形態の機能的な活動を確保するため、土地の総合的な利用や秩序ある市街化づくりを推進する必要がある。 町営住宅は、耐用年数を超えた老朽木造住宅の整理が急務であり、用途廃止を計画的に進めるとともに、狭小敷地の整理も併せて進め、適正管理戸数に移行させながら、段差の解消等のバリアフリー化を進めるなど良質な住宅整備への改善、住戸の建替えを検討していく必要がある。
⑧産業振興課	13		47		1.1	44	2	1		2		農地保有合理化促進事業については、農地利用集積で対応可能で、事務内容の重複となっているが、香川県農業振興公社に体質改善を求めつつ、連携を密にして、幹旋をスムーズに進めたい。 農業者年金業務については、加入促進に向けた改善が必要であり、農業者年金の有利性をアピールし、認定農業者を中心に加入を推進する。 県営ため池等整備事業山大寺池地区が事業完了するが、来年度には別の地区が採択予定である。
⑨上下水道課	17		8		2.0	7	1			1		公共下水道については、早期に三木浄化センター建設に着手できるよう、用地交渉及び利害関係者との調整に努力をしていく。 農業集落排水についても、三木東浄化センター建設について、周辺住民等に対して誠意を持って対応をし、早期着工を目指して、理解を得よう努力をしていく。並行して、現計画が最適であるかどうかの検証について、今年度内を目途に議会・関係自治体と共に行いたい。 合併処理浄化槽設置については、個別処理が適当と判断された区域内で整備に努めていきたい。 上水道については、緊急用自己水源のさらなる増量稼働を目指す。
⑩出納室	4		2				2			2		会計事務については、各課窓口での一部収納と出納室の迅速な連携体制の構築を図るほか、生活スタイルの多様化に伴う、住民の利用しやすい収納方法についても検討したい。 消耗品管理事務については、現在実施している消耗品請求票による支給時において、職員への適切な指導を行うなど、コスト縮減を図りたい。
⑪議会事務局	3	1	2			2						限られた人員、予算の中で、円滑な議会運営、監査業務が行えるよう今後も努める。
⑫教育総務課	4	1	21		1.0	20	1			1		就学援助費等については、入学式での周知を徹底した事により、所得の低い家庭への援助を広げる事ができ、児童・生徒の就学、登校がスムーズになってきた。 就学援助費、就園奨励費事業については年度途中の見直しを実施し、より世帯の収入の実態にあわせた支給を行なうようにした。 平成19年度に個別知能検査の委託料の単価を約半額におさえ、平成21年度も継続している。
⑬生涯学習課	8	11	22		1.0	18	4			3	1	緊急試掘調査事業は関係各課の連携を密にし、できるだけ早く把握し、事業を短期間で完了するよう努める。 国際理解は学校等の公共施設で英語及び国際理解ボランティアネットワークを創出し、英語に親しむ機会を提供することにより町民の語学力の向上をはかり、国際理解事業を拡充する。 体育施設運営事業は利用の増加を図ることにより収入の増加を図る。 三木町子ども会育成連絡協議会事務局事務事業については、事業計画を見直し、役員の組織力を向上させることにより、自立を図っていきたい。 さぬき三木スポーツクラブ支援事業については、行事の計画を見直すとともに、さぬき三木スポーツクラブの組織力を向上させることにより、自立を支援していきたい。
合計	139	66.5	255	0.06	7.9	214	39	2	7	27	5	

ア. 現状のまま継続
イ. 見直しの上で継続
エ. 廃止

A. 重点化する(コストを集中的に投入する。)
B. 手段を改善する(実施主体や実施の手段を改善する。)
C. 効率化を図り、コストを下げる。